

製品安全データシート

作成 1999年08月05日
改訂 2009年12月02日

1. 製品及び会社情報

製品名 : Phenol/Chloroform/Isoamyl alcohol (25:24:1)
 製品コード : 311-90151

会社名 : 株式会社ニッポンジーン
 住所 : 富山県富山市問屋町 1-8-7
 担当部門 : 研究試薬部 品質管理課
 電話番号 : 076-451-6548
 FAX 番号 : 076-451-6547

2. 危険有害性の要約

GHS 分類 : フェノール含有量 : 37%
 クロロホルム含有量 : 48%
 イソアミルアルコール含有量 : 2%

急性毒性 (経口) : 区分 4
 急性毒性 (経皮) : 区分 3
 皮膚腐食性・刺激性 : 区分 1A
 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 : 区分 1
 生殖細胞変異原性 : 区分 1B
 発がん性 : 区分 2
 生殖毒性 : 区分 1B
 特定標的臓器・全身毒性(単回暴露) : 区分 1 (呼吸器、心血管系、肝臓、腎臓、神経系、
 中枢神経系)
 : 区分 3 (麻醉作用)
 特定標的臓器・全身毒性(反復暴露) : 区分 1 (心血管系、肝臓、消化管、血液系、腎臓、
 脾臓、胸腺、中枢神経系、呼吸器)

水生環境急性有害性 : 区分 2
 水生環境慢性有害性 : 区分 2

GHS ラベル要素
注意喚起語

危険

危険有害性情報

: 飲み込むと有害 (経口)
 皮膚に接触すると有毒 (経皮)
 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷
 重篤な眼の損傷
 遺伝性疾患のおそれ
 発ガンのおそれの疑い
 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
 呼吸器、心血管系、肝臓、腎臓、神経系の障害
 眠気又はめまいのおそれ
 長期又は反復暴露による心血管系、肝臓、消化管、血液系、腎臓、脾臓、胸腺、
 中枢神経系、呼吸器の障害
 水生生物に毒性

注意書き

長期的影響により水生生物に毒性
 : 皮膚に付着すると薬傷を起こしたり、蒸気を吸入すると中毒を起こすおそれがあります
 から、取扱いには下記の注意事項を守って下さい。

【安全対策】

すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
 使用前に取扱説明書を入手すること。
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
 個人用保護具や換気装置を使用し、暴露を避けること。

	<p>保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。 環境への放出を避けること。</p>
【応急措置】	<p>吸入した場合：空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。 眼に入った場合：水で数分間、注意深く洗うこと。コンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗うこと。 皮膚を流水、シャワーで洗うこと。 皮膚に付着した場合：多量の水と石鹼で洗うこと。 皮膚（又は毛髪）に付着した場合：直ちに、すべての汚染された衣類を脱ぐこと、取り除くこと。 汚染された保護衣を再使用する場合には洗濯すること。 暴露又はその懸念がある場合：医師の診断、手当てを受けること。 飲み込んだ場合：直ちに医師の診断、手当てを受けること。口をすすぐこと。 眼に入った場合：直ちに医師の診断、手当てを受けること。 気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。 吸入した場合：直ちに医師の診断、手当てを受けること。 漏出物は回収すること。</p>
【保管】	<p>施錠して保管すること。 冷蔵庫（2～10℃）に密封して保管する。</p>
【廃棄】	<p>内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。</p>

上記で記載がない場合有害性は分類対象外又は分類できない。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物区別	混合物		
化学名又は一般名	フェノール(溶液)	クロロホルム	イソアミルアルコール
濃度	37%	48%	2%
化学特性(化学式)	C6H6O	CHCl3	C5H12O
CAS 番号	108-95-2	67-66-3	123-51-3
官報公示整理番号	化審法 3-481	化審法 2-37	化審法 2-217
危険有害成分	フェノール	クロロホルム	イソアミルアルコール

4. 応急措置

吸入した場合	<p>: 被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 直ちに医師に連絡すること。医師の手当、診断を受けること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。</p>
皮膚に付着した場合	<p>: 直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと、又は取り去ること。 直ちに医師に連絡すること。医師の手当、診断を受けること。 皮膚を速やかに洗浄すること。 皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。</p>
目に入った場合	<p>: 直ちに医師に連絡すること。 コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 水で数分間、注意深く洗うこと。 医師の手当、診断を受けること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。</p>
飲み込んだ場合	<p>: 直ちに医師に連絡すること。医師の手当、診断を受けること。 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。</p>

5. 火災時の措置

消火剤	: 小火災：粉末消火剤、二酸化炭素、散水 大火災：粉末消火剤、二酸化炭素、耐アルコール性泡消火剤
使ってはならない消火剤	: 棒状注水
火災時の特有危険有害性	: クロロホルムは火災の高温面や炎に触れると有害なホスゲン、塩化水素、塩素を発生することがある。 消火の際には煙を吸い込まないように適切な保護具を着用する。 加熱により容器が爆発するおそれがある。 加熱により蒸気が空気と爆発性混合気を生成するおそれがある。 屋内、屋外又は下水溝で爆発の危険がある。
特有の消火法	: 移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。 移動不可能な場合、容器及び周辺に散水して冷却する。
消火を行う者の保護	: 消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	: 作業者は適切な保護具（「8. 暴露防止及び保護措置」の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。 関係者以外の立ち入りを禁止する。 風上に留まる。 低地から離れる。 密閉された場所に入る前に換気する。
環境に対する注意事項	: 環境中に放出してはならない。 河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。
回収、中和	: 乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。 吸収したものを集めるとき、清潔な帯電防止工具を用いる。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	: 「8. 暴露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
局所排気・全体換気	: 「8. 暴露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行なう。
安全取扱い注意事項	: 使用前に取扱説明書入手すること。 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 接触、吸入又は飲み込まないこと。 皮膚との接触を避けること。 眼に入れないこと。 液の漏洩及び蒸気の発散を極力防止する。 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。 作業衣、安全靴は導電性のものを用いる。 環境への放出を避けること。
保管	
適切な保管条件	: 直射日光を避け、冷蔵庫（4℃）に密閉して保管する。 酸化剤から離して保管する。 施錠して保管すること。
技術的対策	: 火気厳禁
混触禁止物質	: 酸化性物質、強塩基、強酸化剤、カリウム、マグネシウム、アルミニウム粉末、亜鉛。
安全な容器包装材料	: ガラス

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策	: この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 空気中の濃度を暴露限度以下に保つために排気用の換気を行なうこと。 高熱工程でミストが発生するときは、空気汚染物質を管理濃度以下に保つために換気装置を設置する。		
管理濃度	作業環境評価基準	フェノール	クロロホルム
許容濃度	ACGIH (TLV)	: 設定されていない。	: 10ppm
	日本産業衛生学会	: TWA 5ppm	: TWA 10ppm
		皮膚吸収性有り	A3
		: 5ppm (19mg/m ³)	皮膚 : TWA 100ppm, STEL 125ppm
		皮膚吸収性有り	皮 : TWA 100ppm, 360mg/m ³
保護具	: 有機ガス用防毒マスク、空気呼吸器		
呼吸器の保護具	: 適切な保護手袋		
手の保護具	: ニトリルゴム及び塩ビは適切な保護材料ではない。ネオプレンが推奨される。		
目の保護具	: 保護眼鏡		
皮膚及び身体の保護具	: 保護面、保護衣、保護靴		

9. 物理的及び化学的性質

形状、色	: 二層に分離した液体 (淡い黄色の下層...Phenol、Chloroform、Isoamyl alcohol、と透明な上層...TE)
臭い	: 特異な刺激臭
pH	: 7.2~8.2
融点	: データなし。
沸点(初留点)	: データなし。
引火点	: データなし。
自然発火温度	: データなし。
爆発範囲(上限・下限)	: データなし。
蒸気圧	: データなし。
蒸気密度(空気=1)	: データなし。
比重	: データなし。
溶媒に対する溶解性	: 水に難溶

10. 安定性及び反応性

安定性	: データなし。
危険有害反応可能性	: 酸化剤と反応して火災、爆発の危険がある。
避けるべき条件	: 高温又は炎、日光、混触危険物質との接触
混触危険物質	: 酸化性物質、強塩基、強酸化剤、酸化性物質、カリウム、マグネシウム、アルミニウム粉末、亜鉛。
危険有害な分解生成物	: 燃焼により、一酸化炭素、二酸化炭素。ホスゲン、塩化水素、塩素。

11. 有害性情報

急性毒性 (経口)	フェノール	蒸気は肺から吸収されやすく数分以内に症状が現れる。 30分間以上暴露すると危険な濃度 (IDLH) : 250ppm ¹⁾
	経口 ラット LD ₅₀	: 512mg/kg、400mg/kg、340mg/kg、445mg/kg ²⁾
	クロロホルム	
	経口 ラット LD ₅₀	: 450mg/kg、1200mg/kg、908mg/kg、2000mg/kg 450mg/kg、1117mg/kg ¹⁰⁾
	イソアミルアルコール	
	経口 ラット LD ₅₀	: 5720mg/kg ¹¹⁾ 、1.3-4.0g/kg ¹²⁾ 、 4000mg/kg、1300mg/kg、3527mg/kg ¹³⁾
	経口 ウサギ LD ₅₀	: 3.44g/kg ¹¹⁾
	混合物として	
	: つなぎの法則より LD ₅₀ : 571	より飲み込むと有害 (区分 4) とする。

	(経皮)	フェノール			
		経皮	ラット	LD ₅₀	: 670mg/kg ²⁾
		経皮	ウサギ	LD ₅₀	: 850mg/kg、1400mg/kg ²⁾
		クロロホルム: 情報不十分により、分類できない。			
		イソアミルアルコール			
		経皮	ウサギ	LD ₅₀	: 3250mg/kg ¹¹⁾
		混合物として			
		: つなぎの法則使用 LD ₅₀ : 931 より皮膚に接触すると有害 (区分 3) とする。			
	(吸入)	: 情報不十分により、分類できない。			
皮膚腐食性・刺激性		フェノール			
		: ウサギを用いた皮膚刺激試験及びヒトへの健康影響データで、皮膚腐食性が認められた。 ²⁾			
			ウサギ	500mg/24H	重度の刺激性 ³⁾
			ウサギ	100mg	軽度の刺激性 ³⁾
		重篤な皮膚の薬傷・目の損傷 (区分 1A) 区分 1A-1C としたが安全性の観点から、1A とした方が望ましい。			
		クロロホルム			
		: ウサギを用いた皮膚刺激性試験の結果の記述に「皮膚にわずかな充血、中等度の壊死、か皮の形成」 ¹⁰⁾ とある。重篤な皮膚の薬傷・目の損傷 (区分 1A)			
		イソアミルアルコール			
		: 動物で 1 例の陽性結果があり ¹³⁾ 、ヒトでも 1 例の陽性報告 ¹²⁾ がある。他の報告では無刺激。			
		混合物として			
		: 重篤な皮膚の薬傷・目の損傷 (区分 1A) とする。			
眼に対する重篤な損傷・刺激性		フェノール			
		: ウサギを用いた眼刺激性試験 (10%グリセリン溶液、又は 5%水溶液の眼への適用) で、角膜の完全な混濁がみられた ²⁾ 。			
			ウサギ	5mg	重度の刺激性 ³⁾
			ウサギ	5mg/30 秒	軽度の刺激性 ³⁾
		重篤な眼の損傷 (区分 1)			
		クロロホルム			
		: ウサギを用いた眼刺激性試験の結果の記述に「散瞳、角膜炎、角膜の半透明化及び化膿出血様排出物が観察され、強度の刺激性を示した。4 匹は 2-3 週間で症状が消えたが、1 匹は 3 週間後以降にも角膜混濁の症状が残った。」 ¹⁰⁾ とある。			
		重篤な眼の損傷 (区分 1)			
		イソアミルアルコール			
		: Smyth の実験結果 ¹¹⁾ 、及び Patty の記述がある ¹²⁾ 。強い眼刺激 (区分 2A)			
		混合物として			
		: 重篤な眼の損傷 (区分 1) とする。			
呼吸器感作性又は皮膚感作性		フェノール			
		: 皮膚感作性: 呼吸器感作: モルモットを用いた Mugnussen and Kligman skin sensitization test ²⁾ 及びマウスを用いた MEST 法とともに陰性 ⁴⁾ 。また、ヒトボランティアの試験で陰性 ⁴⁾ 。			
		クロロホルム			
		: 呼吸器感作: データなし。皮膚感作性: データなし。			
		イソアミルアルコール			
		: 呼吸器の感作性報告は見当たらない。			
		皮膚については確実な陽性結果はなく、感作性は認められなかった。 ¹³⁾			
生殖細胞変異原性		フェノール			
		: 体細胞 in vivo 変異原性試験(染色体異常試験)は陽性。経世代生殖細胞 in vivo 変異原性試験のデータはない ⁵⁾ 。			
		遺伝性疾患のおそれ (区分 1B)			
		クロロホルム			
		: 経世代変異原性試験なし、生殖細胞 in vivo 変異原性試験なし、体細胞 in vivo 変異原性試験 (小核試験、染色体異常試験) で陽性、生殖細胞 in vivo 遺伝毒性試験なしである ^{10) 14)} 。遺伝性疾患のおそれの疑い (区分 2)			
		イソアミルアルコール			
		: in vivo の試験報告はなく、in vitro 3 試験中 1 件のみ陽性 ¹³⁾ 。			
		混合物として			
		: 遺伝性疾患のおそれ (区分 1B) とする。			

発がん性	<p>フェノール : IARC はグループ 3 (ヒト発がん性に分類できない物質)。ACGIH はグループ A4 (ヒト発がん性に分類できない物質)。EPA はグループ D (ヒト発がん性評価には証拠が不十分な物質)。</p> <p>クロロホルム : NTP で R¹⁸⁾、IARC でグループ 2B¹⁵⁾、EU リスク警句で 3¹⁹⁾、ACGIH で A3²⁰⁾、EPA で B2²¹⁾、日本産業衛生学会で 2B²²⁾ に分類されている。発がんのおそれの疑い (区分 2) IARC グループ 2B (ヒトに対して発がん性があるかもしれない) ACGIH A3 (動物発がん性物質)</p> <p>イソアミルアルコール : ラットでの実験結果は決定的なものとされてなく¹¹⁾、評価機関の既存分類はない。</p> <p>混合物として : 発がんのおそれの疑い (区分 2) とする。</p>
生殖毒性	<p>フェノール : ラットの世代繁殖毒性試験において、親動物に一般毒性影響のみられない用量で、産児数の減少がみられた⁵⁾。 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ (区分 1B)</p> <p>クロロホルム : マウスの三世代試験及びラット・マウスの催奇形性試験で親動物での一般毒性がみられる用量で、受胎能力の低下、胎児頭臀長短縮、頭蓋骨・腰肋石灰化遅延口蓋裂増加、頭頂間骨奇形、同腹児の無尾、短尾、鎖肛の頻度増加、皮下浮腫、吸収胚率増加がみられている^{14) 21)}。 マウスの催奇形性試験では親動物に一般毒性のみられない用量で F1 世代での受胎率の増加¹⁴⁾、副睾丸重量の増加や副睾丸尾管上皮の変性がみられ²¹⁾、ウサギの催奇形性試験でも親動物に一般毒性のみられない用量で頭蓋骨不完全骨化¹⁴⁾がみられているが、副睾丸の変化に関しては用量が記されていないこと、他の変化はマイナーな変化と考えられる。 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い (区分 2)</p> <p>イソアミルアルコール : データ不足で分類できない。妊娠中の投与試験では母体に影響のない投与量での悪影響は見られなかった。</p> <p>混合物として : 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ (区分 1B) とする。</p>
特定標的臓器・全身毒性 (単回暴露)	<p>フェノール : ヒトで、心臓、血管に対する影響、呼吸数過多、呼吸困難、心臓律動不整、心血管性ショック、重度の代謝性アシドーシス、メトヘモグロビン血症、急性腎不全、腎臓障害、暗色尿、けいれんなどの神経系への影響⁵⁾、心臓の律動異常²⁾、不整脈及び徐脈が認められた⁶⁾。実験動物で、瞳孔反射の強い抑制がみられた⁵⁾。なお、実験動物に対する影響はいずれも区分 1 に相当するガイダンス値の範囲でみられている。標的器官は呼吸器、心血管系、腎臓、神経系と考えられた。 呼吸器、心血管系、腎臓、神経系の障害 (区分 1)</p> <p>クロロホルム : ヒトについては、「肝細胞壊死、肝臓障害、黄疸と肝肥大、腎臓障害、鼾声呼吸、チアノーゼ、多汗」²³⁾等の記述、実験動物については、「肝臓小葉中心性脂肪浸潤及び壊死、立毛、鎮静、筋肉弛緩、運動失調、衰弱、一部流涙、近位尿細管壊死」²³⁾等の記述があることから、肝臓、腎臓を標的臓器とし、麻酔作用をもつと考えられた。 肝臓、腎臓の障害 (区分 1) 眠気又はめまいのおそれ (区分 3)</p> <p>イソアミルアルコール : ヒトでの情報¹²⁾ (中枢神経系) 及び (気道刺激) がある。 ヒトでの吸入の情報 (Nelsen ら)¹²⁾ から区分 3 (気道刺激) を採用した。また経口摂取の影響 (Ardebu)¹²⁾ は中枢神経抑制となっており、区分 3 (麻酔) にも該当するが、致死性もあるので区分 1 も採った。中枢神経系の障害 (区分 1)、呼吸器への刺激のおそれ (区分 3)、眠気又はめまいのおそれ (区分 3)</p> <p>混合物として : 呼吸器、心血管系、腎臓、神経系、肝臓、腎臓の障害 (区分 1) : 眠気又はめまいのおそれ (区分 3) とする。</p>
特定標的臓器・全身毒性 (反復暴露)	<p>フェノール : ヒトで、心血管系疾患に起因する死亡率の増加⁵⁾、非抱合型新生児高ビリルビン血症²⁾、吐き気、嘔吐、下痢、腹痛、溶血性貧血、メトヘモグロビン血症、糸球体変性、尿細管壊死、乳頭細胞出血が認められた⁶⁾。実験動物で、赤血球数の有意な減少、T 細胞依存抗</p>

原 に対する抗体産生能の抑制、腎臓で尿細管のタンパク円柱及び壊死、乳頭出血、脾臓/胸腺の萎縮/壊死、肝細胞の空胞変性、中枢神経系への重篤な影響（傾斜板試験上での行動）、肝臓障害がみられた⁵⁾。なお、実験動物に対する影響は、区分1に相当するガイダンス値の範囲でみられている。標的臓器は心血管系、肝臓、消火管、血液系、腎臓、脾臓、胸腺、中枢神経系と考えられた。

長期又反復暴露による心血管系、肝臓、消火管、血液系、腎臓、脾臓、胸腺、中枢神経系の障害（区分1）

クロロホルム

：ヒトについては、「倦怠、のどの渇き、胃腸痛、頻繁で痛みを伴う排尿、集中力の欠如、憂うつ及び被刺激性、クロロホルム暴露による肝臓障害による黄疸」²³⁾等の記述、実験動物については、「鼻腔の骨肥厚、嗅上皮の萎縮・化生、腎臓：近位尿細管上皮核肥大、尿管腔内拡張、腎臓近位尿細管壊死、肝臓：細胞巣状空胞化」²³⁾等の記述があることから、中枢神経系、腎臓、肝臓、呼吸器が標的臓器と考えられた。

長期又は反復暴露による中枢神経系、腎臓、肝臓、呼吸器の障害（区分1）

イソアミルアルコール

：経口のガイダンス値（100mg/kg）より大きな投与量（1000mg/kg）以上でしか悪影響が見られていない。

混合物として

：長期又は反復暴露による心血管系、肝臓、消火管、血液系、腎臓、脾臓、胸腺、中枢神経系、呼吸器の障害（区分1）とする。

吸引性呼吸器有害性

フェノール : データなし。

クロロホルム : データなし。

イソアミルアルコール

：動粘性率は区分2の定義に当てはまるが、この物質自体の吸引有害性の情報は見つからなかった。

12. 環境影響情報

水生環境急性有害性

：フェノール 甲殻類(ネコゼミジンコ属) LC₅₀ : 3.1mg/L⁷⁾
 クロロホルム ニジマス LC₅₀ : 1.24~2.03 mg/L /96H²⁴⁾
 イソアミルアルコール 甲殻類オオミジンコ EC₅₀ : 260 mg/L¹³⁾
 : 混合物として

水生環境慢性有害性

つなぎの法則より LC₅₀:2.4mg/L 混合物の計算式より水生生物に毒性(区分2)とする。
 : フェノールは急速分解性があり(BODによる分解度:85%)⁸⁾
 生物蓄積性が低いと推定される(log Kow=1.46)⁹⁾ことから、(区分外)とした。
 クロロホルムは急速分解性なし(BODによる分解度:0%)⁸⁾
 BCF=13⁸⁾により生物蓄積性が低いと推定されることから長期的影響により水生生物に毒性(区分2)とする。
 イソアミルアルコールは難水溶性でなく(水溶解度=26700mg/L)³⁾、急性毒性が低いことから、(区分外)とした。
 混合物として
 : 長期的影響により水生生物に毒性(区分2)とする。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

：廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。
 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
 廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。
 本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。

汚染容器及び包装

：容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国連番号	: 2821	: 1888	: 1105
品名	: フェノール(溶液)	: クロロホルム	: ペンタノール
国連分類	: クラス 6.1(毒物)	: クラス 6.1(毒物)	: クラス 3 (引火性液体)
容器等級	: PG II	: PG III	: PG III
海洋汚染物質	: 該当	: 非該当	: 非該当
注意事項	: 運搬に際しては容器に漏れないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み、荷くずれの防止を確実に起こさう。		

15. 適用法令

消防法	: 消防活動阻害物質 政令第1条の10「届出を要する物質」		
毒物及び劇物取締法	: 劇物 (法第2条別表第2)		
労働安全衛生法	: フェノール 名称等を通知すべき有害物 (法第57条の2、施行令第18条の2別表第9) (政令番号 第474号) 名称等を表示すべき有害物 (施行令第18条) 特定化学物質第3類物質 (特定化学物質障害予防規則第2条第1項第6号)		
	: クロロホルム 名称等を通知すべき有害物 (法第57条の2、施行令第18条の2別表第9) (政令番号第160号) 名称等を表示すべき有害物 (施行令第18条) 第1種有機溶剤等 (施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第3号) 健康障害防止指針公表物質 (法第28条第3項・厚労省指針公示)		
	: イソアミルアルコール 名称等を通知すべき有害物 (法第57条の2、施行令第18条の2別表第9) (政令番号 第48号) 名称等を表示すべき有害物 (施行令第18条) 第2種有機溶剤等 (施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号) 名称等を表示すべき有害物 (施行令第18条)		
化学物質管理促進法(PRTR法)	: 第1種指定化学物質 No.349 (改正前 第1種 No.266)	フェノール	
	: 第1種指定化学物質 No.127 (改正前 第1種 No.95)	クロロホルム	

16. その他の情報

- ・引用 原料試薬供給先から提供された MSDS 等
- GHS 分類結果 nite 独立行政法人 製品評価技術基盤機構 HP
- GHS モデル MSDS 情報 中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター HP
- 1) NIOSH:Pocket Guide to CHEMICAL HAZARDS (1997)
- 2) ECH 161 (1994)
- 3) RTECS (2005),(CD-ROM)
- 4) NITE 初期リスク評価書 No32 (2005)
- 5) CERL・NITE 有害性評価書 No.32 (2005)
- 6) ATSDR (1998)
- 7) EU-RAR (2002)
- 8) 通産省公報「既存化学物質の安全性点検結果」(1979.12.20)
- 9) PHYSPROP Database (2005)
- 10) EHC 163 (1994)
- 11) ACGIH (2001)
- 12) PATTY (5th, 2001)
- 13) IUCLID (2000)
- 14) CERL・NITE 有害性評価書 No.16 (2004)
- 15) IARC 73 (1999)
- 16) CaPSAR (2001)
- 17) DFGOT vol.14 (2000)
- 18) NTP RoC (11th, 2005)
- 19) EU-Annex I (2005)
- 20) ACGIH-TLV (2005)

-
- 21) IRIS (2001),(2005)
 - 22)日本産業衛生学会誌 (2005)
 - 23) NITE 初期リスク評価書 No.16 (2005)
 - 24) CICAD 58 (2004)
-

*危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意して下さい。
*本データシートは情報を提供するものであって、記載内容を保証するものではありません。